

文理科学科通信

京都府立福知山高等学校

「みらい学」個人研究への出発

特別講義から研究テーマを自己決定

1年生対象の「みらい学」では、これまで大学の先生からいただいた研究テーマにそつて、農学や経済学の研究活動をグループで進めてきました。

これからの「みらい学」では、さらにその研究活動を一歩進めるため、特別講義の内容をもとに、個人で研究テーマを設定し、そのテーマに個人で研究活動を行います。これは、2年生で学習する「みらい学」の研究活動に向けて、「自らテーマを設定し、研究し、発表する能力」をより確かなものとするため、本年度新たに計画しました。9月から10月にかけて、「古生物学」と「法学」の特別講義を実施し、講義で学習した内容をもとに、研究のキーワードを見出し研究テーマを自己決定することに取り組みました。



9月26日(土)に実施した「古生物学」の特別講義では、講師に、京都大学総合博物館長 教授 大野 照文氏をお迎えしました。大野教授は、今年度より総合博物館に残る生物の痕跡からいろいろなことが想像でき、様々な仮説が立てられる。ただし、仮説はそれを実証できなければその成果として認められず、仮説により実証することに必要の研究期間は様々である。多種多様な仮説の中で、実証するために、どれを研究対象として取り上げるかは、研究者にとって、大きな選択である。現段階では、実証することが不可能で、

長に就任され、公私ともに御多忙の中、昨年引き続き特別講義を御担当いただきました。特別講義の最初には、三葉虫の化石をもとにスケッチを行って、「観察の眼」を養いました。スケッチすることからわかる三葉虫の特徴をグループ交流し、その内容を、全員の前で発表して共通理解を図りました。大野教授からは、専門的な視点からアドバイスを受けました。現代に残る生物の痕跡からいろいろなことが想像でき、様々な仮説が立てられる。ただし、仮説はそれを実証できなければその成果として認められず、仮説により実証することに必要の研究期間は様々である。多種多様な仮説の中で、実証するために、どれを研究対象として取り上げるかは、研究者にとって、大きな選択である。現段階では、実証することが不可能で、

研究期間が長期にわたるものも、科学技術の進歩により実証できる可能性やその期間を短縮することができ、チャンスもあることや、日本人のノーベル賞受賞や科学の未来へのロマンも語っていただきました。

10月7日(水)に実施した

「法学」の特別講義では、講

師に、京都地方検察庁総務部

長 検事 原島 肇 氏をお

迎えました。これまで、大

学より講師をお招きしてい

ましたが、「法学の現場」と

もいえる社会の第一線で御

活躍いただいている方を講師

にお招きし、正に現場の声を

聞かせていただくことがで

きました。夏休みの宿泊研修

で大阪地方裁判所にて刑事

裁判を傍聴し、本物の手錠や

腰縄で法廷に入退場する被

告の姿を目の当たりにした

記憶も新しく、今回の特別講

義は、裁判傍聴の体験にもリ

ンクした貴重なものとなり

ました。講義の中では、警察

から検察庁に送付される事

件は、膨大な捜査資料になる

が、それを、一つ一つ精査し

冤罪の発生を防ぎ、実際に不



起訴となることも多いこと、そのため日本では起訴されると有罪となる確率がきわめて高く、量刑については、犯罪被害者やその家族の思いや社会への影響など様々な観点から求刑されることなど御講義いただきました。また、薬物乱用に対する厳しい処罰や裁判員制度、死刑制度、終身刑導入の是非などのデリケートな問題についても、わかりやすく課題提起いただき、研究活動のテーマとなる内容も多くいただきました。終了後にも講師の方に質問したく応接室へ伺うなど、生徒の法律に対する関心の高さを感じました。

今回、2つの特別講義を通して、「みらい学」での個人研究が始まります。今回の研究活動で学ぶ研究のプロセスは、2年生で学習する「みらい学」の個人研

～豊かな感性きらめく～

みらい学研究発表会

日時：11月15日(日) 9:30開会
会場：マリアージュ玉姫殿(福知山市駅南町)

府民の皆様、多数のお越しをお待ちしています。

